

認知症対応型通所介護
介護予防認知症対応型通所介護
重要事項説明書

令和7年4月1日 現在

1. 事業の目的と運営方針

要介護状態又は要支援状態等にある利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、安心して日常生活を過ごすことができるようサービスを提供することを目的とします。

事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境を踏まえ、介護保険法その他関係法令及び利用契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止のため、適切なサービスの提供に努めます。

2. 事業所の概要

開設者名称	株式会社 シダー	事業所名	あおぞらの里 鳴水サービスセンター		
所在地	福岡県北九州市小倉北区 足立二丁目1番1号	所在地	北九州市八幡西区東鳴水三丁目6番1号		
		電話番号	093-642-1570	F A X 番号	093-642-1571
電話番号	093-932-7005	指定番号	4090700198	管理者名	山田 未知治
F A X 番号	093-932-7015	通常の事業の 実施地域	八幡西区・八幡東区・戸畑区・若松区		
代表取締役	座小田 孝安				

(1) 従業員の体制

(名)

	職務の内容	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	業務の一元的な管理	-	1		
生活相談員	生活相談及び指導	-	3		
看護職員	心身の健康管理、口腔衛生と口腔機能のチェック及び指導、保健衛生管理	-	1	-	1
介護職員	介護業務	-	5	-	1
機能訓練指導員	機能回復訓練の指導及び実施	看護師		-	1
		-		-	-
		-		-	-
事務員	事務業務	1	-	-	-

(2) 定員及び営業時間帯

営業日	定員	営業時間帯	標準的なサービス提供時間
月曜日～土曜日	23名	午前8時30分～午後5時00分	午前9時00分～午後16時05分の範囲内
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

3. サービスの内容

- ①計画書の作成
②機能訓練(認知症に対する機能訓練を含む)
③口腔機能向上訓練
④健康状態の確認
⑤介護方法の指導等
- ⑥生活相談
⑦送迎サービス
⑧給食サービス
⑨入浴サービス

4. サービス利用にあたっての留意事項

- ①利用者さま又はご家族は、体調の変化があった際には当事業所のスタッフにご一報ください。
- ②利用者さまがデイサービス内の機械及び器具を利用される際は、必ずスタッフに声をかけてください。
- ③当事業所内で金銭及び食べ物をやりとりすることは、ご遠慮ください。
- ④当事業所では、原則として以下の物品の取り扱いはいたしません。
 - 1) 利用者さま宅の鍵
担当ケアマネージャーを含めた話し合いにより必要と認められた場合は、鍵の取り扱いについて利用者さま又はご家族の相談に応じます。
 - 2) 利用料金等の現金
 - 3) 医療機関から処方された薬以外の薬類
- ⑤当事業所は、利用料金等現金の取り扱いはいたしません。
- ⑥スタッフに対する贈り物や飲食のもてなしは、お受けできません。
- ⑦お弁当の持込はご希望により応じておりますが、持ち込まれた弁当等の管理や衛生面、及びこれに関わる事故(食中毒等)につきましては責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ⑧サービス提供記録等の複写物を希望される場合は、費用(1ページ20円)を請求します。

5. 非常災害対策

当事業所では、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、取るべき措置について予め消防計画等の対策を立て、年2回利用者さまとともに訓練を行います。

6. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者さまの病状が急変した場合などには、速やかに主治医等への連絡等必要な措置を講じます。

事故発生時の対応

[illegible]

北京中圖公司 天津中圖公司 上海中圖公司 濟南中圖公司 漢口中圖公司 廣州中圖公司 香港中圖公司 台北中圖公司 北京中圖公司 天津中圖公司 上海中圖公司 濟南中圖公司 漢口中圖公司 廣州中圖公司 香港中圖公司 台北中圖公司

● 損害賠償保障の支拂い先 事業者の改修費の過半は付保。相場台に限り支払。

また、損害賠償保険金が支払われる場合でも、(2)の損害者または過失が認められる場合には、賠償金額が減額されることとなる。

8. 第三者評価の実施状況

実施の有無	なし	実施日（直近）	-
評価機関の名称	-	評価結果の開示	-

9. 守秘義務に関する対策

当事業所及びスタッフは、業務上知り得た利用者さま又はそのご家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、スタッフとの雇用契約の内容としています。

10. 利用者の尊厳

利用者さまの人権及びプライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、スタッフ教育を行います。

1 1. 身体拘束の廃止

どのような状況下でも、利用者さまの自由を制限するような身体拘束を行わないこととします。

12. 虐待の防止のための措置

当事業所は、別途定める「高齢者虐待防止のための指針」に基づき、虐待の防止に努めます。虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者は管理者とします。また、サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者さまを発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

1 3. 利用料金表

施設区分	単独型
------	-----

地域区分	7級地
------	-----

*1単位を 10.17 円として計算します。

		利用者負担金額			
		単位数	1 割負担	2 割負担	3 割負担
利用時間 3～4 時間	要介護 1	543	553 円	1,105 円	1,657 円
	要介護 2	597	608 円	1,215 円	1,822 円
	要介護 3	653	665 円	1,329 円	1,993 円
	要介護 4	708	720 円	1,440 円	2,160 円
	要介護 5	762	775 円	1,550 円	2,325 円
	要支援 1	475	483 円	966 円	1,449 円
	要支援 2	526	535 円	1,070 円	1,605 円
利用時間 4～5 時間	要介護 1	569	579 円	1,158 円	1,736 円
	要介護 2	626	637 円	1,274 円	1,910 円
	要介護 3	684	696 円	1,392 円	2,087 円
	要介護 4	741	754 円	1,507 円	2,261 円
	要介護 5	799	813 円	1,625 円	2,438 円
	要支援 1	497	506 円	1,011 円	1,517 円
	要支援 2	551	561 円	1,121 円	1,681 円
利用時間 5～6 時間	要介護 1	858	873 円	1,745 円	2,618 円
	要介護 2	950	967 円	1,933 円	2,899 円
	要介護 3	1,040	1,058 円	2,116 円	3,173 円
	要介護 4	1,132	1,152 円	2,303 円	3,454 円
	要介護 5	1,225	1,246 円	2,492 円	3,738 円
	要支援 1	741	754 円	1,507 円	2,261 円
	要支援 2	828	842 円	1,684 円	2,526 円
利用時間 6～7 時間	要介護 1	880	895 円	1,790 円	2,685 円
	要介護 2	974	991 円	1,981 円	2,972 円
	要介護 3	1,066	1,085 円	2,169 円	3,253 円
	要介護 4	1,161	1,181 円	2,362 円	3,543 円
	要介護 5	1,256	1,278 円	2,555 円	3,832 円
	要支援 1	760	773 円	1,546 円	2,319 円
	要支援 2	851	866 円	1,731 円	2,597 円
利用時間 7～8 時間	要介護 1	994	1,011 円	2,022 円	3,033 円
	要介護 2	1,102	1,121 円	2,242 円	3,363 円
	要介護 3	1,210	1,231 円	2,461 円	3,692 円
	要介護 4	1,319	1,342 円	2,683 円	4,025 円
	要介護 5	1,427	1,452 円	2,903 円	4,354 円
	要支援 1	861	876 円	1,752 円	2,627 円
	要支援 2	961	978 円	1,955 円	2,932 円

(加算)

(加算)	利用者負担金額			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(1)	40	41 円	82 円	122 円
サービス提供体制強化加算(1)	22	23 円	45 円	67 円
若年性認知症利用者受入加算	60	61 円	122 円	183 円
口腔機能向上加算(1)(月2回まで)	150	153 円	305 円	458 円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
介護職員等処遇改善加算(1)	合計単位数の18.1%			

(減算)

(減算)	差引金額			
	単位数	1 割負担	2 割負担	3 割負担
送迎を行わない場合（片道につき）	-47	-48 円	-96 円	-144 円
-		円	円	円

【その他の費用】

食糧代 (食口1名)	国食	300	円	救護振業費	実費
食糧代 (食口1名)	国食	300	円	その他施設設備等修繕費、雑費等	200円

14. 苦情相談窓口

(当社窓口) 苦情や相談、個人情報に関するお問い合わせについて対応いたします。

事業所	窓口担当	山田 未知治
	ご利用時間	月～土曜日
		午前8時30分～午後5時00分
	ご利用方法	電話：093-642-1570

本社	窓口担当	総務部
	ご利用時間	月～土曜日
		午前8時30分～午後5時00分
	ご利用方法	電話：093-932-7005

公的機関においても苦情の申出ができます。

保険者		
北九州市 八幡西区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3
	電話番号・FAX番号	093-642-1446 / 093-642-2941
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分
北九州市 八幡東区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市八幡東区中央一丁目1-1
	電話番号・FAX番号	093-671-6885 / 093-662-2781
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分

北九州市 戸畑区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市戸畑区千防一丁目1-1
	電話番号・FAX番号	093-871-4527 / 093-881-5353
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分
北九州市 若松区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市若松区浜松一丁目1-1
	電話番号・FAX番号	093-761-4046 / 093-751-2344
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分

国民健康保険団体連合会(国保連)

福岡県国民健康 保険団体連 合会	窓口名	介護保険課 介護サービス相談窓口
	所在地	福岡市博多区吉塚本町13-47
	電話番号・FAX番号	092-642-7859 / 092-642-7856
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分

北九州市役所介護保険課

北九州市	窓口名	介護保険課 苦情相談窓口
	所在地	北九州市小倉北区城内1-1
	電話番号・FAX番号	093-582-2771 / 093-582-5033
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分

本書面に基づき、ご本人又は代理人に対し重要な事項を説明し交付しました。

令和 年 月 日

所在地： 北九州市八幡西区東鳴水三丁目6番1号

事業所名： あおぞらの里 鳴水サービスセンター

管理者： 山田 未知治

説明者：

私は、本書面により事業所から認知症対応型通所介護サービス又は介護予防認知症対応型通所介護サービスについて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

〈本人〉

〈本人代理人（選任した場合）・代理人〉

住所：

住所：

氏名：

氏名：

(続柄)

(別紙)保険者 苦情窓口一覧

保険者		
北九州市 門司区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市門司区清滝1-1-1
	電話番号・FAX番号	093-331-1894 / 093-321-4802
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分
北九州市 小倉北区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市小倉北区大手町1-1
	電話番号・FAX番号	093-582-3433 / 093-562-1382
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分
北九州市 小倉南区	窓口名	保健福祉課 介護保険担当
	所在地	北九州市小倉南区若園5-1-2
	電話番号・FAX番号	093-951-4127 / 093-923-0520
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分

